

2025年度 運輸安全マネジメントに関する取り組み

《安全方針》

- ◇ 安全最優先・・・「安全・安心・快適」信頼は安全から
- ◇ 法令の遵守・・・「ルールを守る」

当社は安全輸送の確保に、安全統括管理者及び安全管理部が主導して「安全第一」を最優先とし、業務の効率化や安全性の向上に向けたDX（デジタルトランスフォーメーション）を進めると共に、点呼システムのDX化等の新たな仕組みにも挑戦して安全の質を高め、「利他の心」を大切にお客様に安全と共に快適な輸送を提供致します。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全確保が当社の事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
- (2) 社長は、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分踏まえつつ、従業員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (3) 会社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直し、全従業員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

2. 輸送の安全に関する重点施策

前条の輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、次に掲げる事項を実施する。

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出および投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正・改善処置又は予防処置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を速やかに伝達し、共有いたします。
- (5) 輸送の安全に関する教育および訓練に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施いたします。

3. 輸送の安全に関する計画

(1) 教育計画

- ①乗務員に対しては年間教育計画に基づき教育を実施。
- ②階層別の研修計画に基づき、運転技能向上教育を実施。
- ③運転の適性診断を計画どおり受診。
- ④運行記録計にてスピード・運転時間等を調査し必要に応じて教育を実施。
- ⑤事故防止策として、輸送の安全に関する教育を乗務員に対し実施。
- ⑥社長および役員は、安全統括管理者とともに、年1回全支店を対象とした巡視教育や乗務員との意見交換を実施。
- ⑦支店長や運行管理者等に対し、運輸安全マネジメントに関する教育を実施。
- ⑧警察関係および地元自治体等と協力し、交通安全運動等に積極的に参加。
- ⑨乗務員に対し車庫内における事故防止のため、車庫内を利用した体験教育を実施。
- ⑩緊急時の対応訓練を実施

(2) 内部監査

計画

- 内部監査を年間計画により支店・営業所において年2回以上実施。
- 監査員を選任し実施。

監査項目

- ① 経営トップのコミットメント
- ② P D C Aサイクルの実施状況
- ③ 関係法令の遵守状況
- ④ 安全管理規程等への適合性
- ⑤ 重点施策等の実施状況および有効性
- ⑥ 各種委員会議事録等の作成および維持管理
- ⑦ 前年度指摘事項に対する改善状況

(3) 安全運動

- ① 運転適性診断受診月間（2月）
- ② 春の全国交通安全運動（4月上旬）
- ③ 警察署交通安全講習会（7月）
- ④ 健康管理月間（8月）
- ⑤ 秋の全国交通安全運動（9月下旬）
- ⑥ 高速道路安全走行月間（10月）
- ⑦ 無事故推進月間（11・12月）
- ⑧ 年末年始輸送安全総点検（12月10日～1月10日）

上記安全運動を中心に輸送の安全性向上に努める。

- (4) 各種委員会開催
 - 安全マネジメント委員会
 - 事故査定委員会、防衛運転委員会等

4. 年度輸送の安全に関する目標

- (1) 有責重大事故「ゼロ」
- (2) 飲酒運転の防止
- (3) 事故情報データ、ヒヤリハット事例データ、ドライブレコーダーデータの安全教育への活用
- (4) 健康診断、適性診断の確実な実施と無呼吸症候群検査、脳ドック検査の実施
- (5) 輸送の安全に関する予算書
 - 1、車両の安全対策費
 - 新車導入（衝突軽減ブレーキ等安全装置搭載車両）
36台 18億円
 - 2、点呼システム（遠隔、自動）導入
6支店3営業所 1億円
 - 3、運輸システムカスタマイズ
開発費ほか 200万円
 - 4、乗務員教育費用
 - 適性検査 睡眠時無呼吸症候群検査 脳ドック検査
 - 冬山研修、安全運転講習、全職種研修他
 - 全店 600万円
- (6) 運輸安全マネジメント体制を維持するための必要な教育の実施と適正な人員配置
- (7) 全従業員に対し、運輸安全マネジメントに係る安全に関する基本的な方針等を、継続的に教育・研修等による周知
- (8) コンプライアンス意識の更なる向上と運転士の拘束時間・運転時間の管理徹底
- (9) 内部監査及び法令遵守に関する業務監査を年2回実施

5. 目標の達成状況

2024年度の安全に関する目標の達成状況は以下の通りです。

目標達成状況

- (1) DXの進展によりデジタル技術を駆使し、運行管理システムにマッチングさせた大型バス専用のナビゲーションシステムを全車に装備して運行指示の飛躍を図った。
- (2) 安全の根幹となる速度超過の撲滅を目指し、乗務員に対し教育及び査定を強化し社速の徹底と共に速度超過の根絶を図った。
- (3) 全店で拘束時間・運転時間・連続4時間運転の管理表をシステム化して統一し、安全管理部によるチェック機能を強化した。

- (4) 冬山研修・重大事故想定訓練・安全運転講習を実施し、安全輸送体制に取り組むことが出来た。
- (5) 事故情報は4半期に一度グラフ化し、各店で掲示した。ヒヤリハットデータとともに点呼での啓蒙に活用した。
- (6) 運転士の労働過多を防止すべく、週の拘束時間及び年間の総残業時間の平均化を目指し、管理データと共に月毎に経営トップが把握に努めた。
- (7) 全従業員に対し、運輸安全マネジメントに係る安全方針等を、継続的に教育・研修等による周知。
- (8) 運輸安全マネジメント体制を維持するための必要な教育の実施と適正な人員配置、特に管理職に対し、運輸安全マネジメントに関する教育の充実。
- (9) 管理部門ならびに全支店に対して内部監査を実施した。

6. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

別紙 各社「指揮命令系統図」参照

別紙 各社「事故処理連絡体制」参照

7. 安全管理規程

別紙 各社「安全管理規程」参照

8. 輸送の安全に関する内部監査結果およびそれを踏まえた処置内容

運輸安全マネジメントの取り組みについて、安全統括管理者による主体的関与の下、社長が中心となり安全管理体制の向上に努める。

内部監査等での指摘による改善事項について、安全統括管理者による改善報告書を発行し、次回への達成状況を確認できる仕組みとした。

9. 事故統計

(1) 2024年度発生事故統計

※ 自動車事故報告規則第2条に規定する事故

	2024年度	2023年度	2022年度
有責重大事故件数	0件	1件	0件